

# 医療九条の会・北海道 会報

発行：2022年8月 発行責任者：松崎 道幸

医療九条の会・北海道会員の皆様。

本会結成から16年が経ち、国会の議席では、日本国憲法第九条改悪を推進する勢力が、小選挙区制度という非民主的な仕組みにより3分の2を超えています。世論調査では、九条遵守がしっかりと多数派になっています。これは、戦争を防ぐために九条を守る事が死活的に必要であることを全国の心ある人々が受け止めておられることを示しています。私たちの会もそのために活動してまいりました。

いま問われていることは、「攻められたらどうする」ではなく「攻められないようにしっかり話し合いをすべきだ」です。私たちの受け持つ医療分野では「治療よりも予防」が重要です。戦争を起こさない平和の仕組みを作り上げることが必要です。

本会報には、多くの会員の皆様からご投稿を頂きました。それぞれの人生で本会の活動がどのような意味を持ってきたか、今後どうすべきかの提案も述べられております。味読していただければ幸甚に存じます。

追記

9月17日の総会・記念講演会へのご参加を重ねてお願い申し上げます。

## 目 次

- 正しい歴史の構築を
- 戦うより、もっと困難であっても、戦いを避ける努力が世界に求められる
- “憲法9条を守ることは生活を守ること” 第2弾！
- 民主主義と報道について
- 勇気をもらった本
- 音楽から感じる自主独立の想い
- 九条の会と私
- 2022年度医療九条の会総会に向けて
- 79歳の誕生日を前にして
- 保健所変遷からコロナ禍で感じたこと

**医療9条の会のHP** URLは <https://iryoy9jyo.com/>です。

メールアドレス：[iryoy9jyo@gmail.com](mailto:iryoy9jyo@gmail.com) 電話番号：011-758-4585

## 正しい歴史の構築を

医療九条の会・北海道 共同代表 菅野 保（歯科医師）

日本の憲法を考える上で、天皇制と日本の歴史について考えざるを得ない。

「日本書紀」から始まる日本の歴史は（古文書を読めないで解説書から判断すると）、その危うさを最近強く感じるようになった。

どの時代も争うに勝ったものが、自分に都合良い歴史に書き換え、敗れたものの歴史は残らなかった（勝てば官軍、負ければ賊軍）。

たとえば、永く続く天皇家においては、645 年から現在に至るまで、天皇家の外戚として藤原家が君臨し

てきた。数々の歴史の暗闇を明示してほしいが、これも時の権力者が揉み消す作業が続いている。

近年では「原爆」の「被害者」としての日本だけがクローズアップされるが、近隣諸国に対して「加害者」として日本の記録を捨てていては、「原爆」を「ジェノサイド」と成果に訴えることはできない。

憲法も天皇を利用した「日米地位協定」があるかぎり、残念ながら独立国家の憲法とは言えない。

いつの日か、天皇家の歴史も含めて、日本の正しい歴史を構築されることを切望している。

## 戦うより、もっと困難であっても、戦いを避ける努力が世界に求められる

医療九条の会・北海道 共同代表 永田 康（医師）

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まって2年半以上になりました。

気の晴れない日々となってしまいました。

それに加えて、ウクライナへのロシアの侵攻が始まってしまいました。

21 世紀の今日にこんなに露骨な侵略戦争が起こるとは！

気持ちはさらに落ち込みます。

ゼレンスキー大統領は言います。

領土と独立は護り抜く、と。

確かにそれは大事なことです。

日本の国会でもリモートで演説し、国会議員の多くが喝采を送りました。

ヒーローです。

でも、戦闘で多くのいのちが失われ（それはロシアの若者も、です）、多くの国民が国内外に逃れざるを得なくなりました。

国家の役割は、独立と領土を守ることと、そしてそれ以上に国民の命と生活を守ることにあつたのではないのでしょうか？

日本がこんな状況になったときに、どうしたらよいのだろう。

平和憲法で国を護れるなどということはノーテンキで、頭の中はお花畑、という言葉が聞こえてきます。

他国の侵略をゆるしたら、国民は主権も自由も奪われ、隷属することになる？

そうならないためには防衛力を強化して、核武装も必要・・・？

・・・でも、それは果てしない軍拡競争に繋がるだけではないか、それを回避して国を守ることが政治力であり、外交力ではないだろうか・・・

そう思っても、さて・・・頭の中が整理できていません。

私が北大に入学したのは 1969 年、その年に北大紛争が始まりました。

私の学年の入学式は「粉碎」されました。

昨年、「北大1969」という本が出版されました。

ご存知の方もいらっしゃるかと思います。

私は教養部の新1年生としてこの渦中にいました。全共闘の封鎖に対抗して、学内に泊まりこみ、対峙する日々を経験しました。

それは、よかったのだろうか、と最近思います。

対峙する日々、気持ちは高揚していました。

恐怖感もありましたが、相手側が「バリケードの外

は敵、敵は殺せ」と言ったとかが伝わり、対抗意識を高めたものです。

同級生で、「向こう側」にいた人もいました。

また、いわゆる「ノンポリ」といわれる同級生も多くいました。

その人たちに、私たちの考えをしっかりと伝えようとしていただろうか、また、大学周辺はもとより、多くの札幌市民に伝える努力をしていただろうか。

その努力は、ほんとうに大変な労力が要って、学内で対峙していることのほうがたぶんずっと楽なことだったように今思えるのです。

私の、小さな昔話と、現在の世界状況を結びつけることにはもちろん無理があります。

でも、戦うより、もっと困難であっても、戦いを避ける努力が世界に求められるのではないかと。

平和憲法を持つわが国は「普通の国」ではない、と（批判的に？揶揄をこめて？）言われるようです。

確かに普通ではないと思う。でも、そのことは、欠陥のあるマイノリティーではなく、マイノリティーではあっても、先進的な、ほかより一歩前に進んだ「普通ではない国」、なのだと思う。

日本国憲法前文の結びに、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」とあります。

わが国は、これまでそうした努力をしてきたでしょうか？国民はこの国がそう努めることを求め続けてきたでしょうか？

「九条」を護ることは、世界にわが国の理想を伝え、

賛同を広げ、戦争のない世界を目指す（たぶん長い道のりの）始まりなのだとおもう。

### 閑話休題

ご存知の方が多いかと思いますが、京都伏見の「九条」というお酒があります。

「憲法を活かす日本酒『九条』の会」、からここ何年か取り寄せています。

「九条」あらばしり、「九条」プレミアム、があり、また「不戦」という銘柄もあります。

私はどちらかというと下戸に近く（苦笑）あまりお酒は飲まないのですが、このお酒は美味しいと思います。

コロナ前は、所属する合唱団の打ち上げや、合宿、また病院で年末の仕事納めの時に持ち込んで、皆さんに振舞いました。

今は、お世話になっている方にさし上げるだけになっています。

一本に一冊「日本国憲法」の小冊子がついています（笑）。

コロナが明けたら、皆さんとこのお酒をご一緒したい、と思います。

最近の小児のコロナ感染が増え、一般診療、ワクチン業務に加え、発熱外来での診療が多くなりました。

日々鬱々としていますが、発熱外来でガウンをまとい、キャップ、ゴーグル、フェースシールド、手袋を装着してレッドゾーンに入ると緊張と共になにか高揚感を感じてしまいます。

戦闘態勢で気持ちが高まる？という人間の困った性（さが）でしょうか（苦笑）。

## “憲法9条を守ることは生活を守ること” 第2弾！

医療九条の会・北海道 共同代表 能條 多恵子（看護師）

3年前の会報に同様のタイトルで寄稿させていただきましたが、再び声を大にして同じことを訴えたいと思います。

コロナ禍の中、ロシアのウクライナ侵略という暴挙が行われ、世界中が戦争危機と経済危機に見舞われています。加えて、日本は安倍元首相が宗教がら

みの恨みにより銃撃を受け死去すると、「これ幸い！」とばかりに国葬を決定！全く民主主義を踏みじめるものです。さらに、ロシアの暴挙を口実に憲法9条を変えて自衛隊を戦場に送ろうとするなど全く許しがたい憲法無視の政治行政が横行しています。

憲法は国民の生活を守るためにあると思います。私は現在82歳、長い間看護師として生活者を支えることを使命としてきました。

戦争は世界中の人々の生活を破壊します。そして、生活破壊は人々の生命も心も壊します。生命を生み育てる世界中の人々が戦争による自然破壊と経

済破壊の中で未来に大きな不安を抱いています。今こそ、力を合わせて9条の視点から、そして、看護師としての生活者を支える視点から声を大にして訴えたいと思います。“憲法9条を守ることは生活を守ること”

## 民主主義と報道について

医療九条の会・北海道 幹事 岡本 哲軌（医師）

安倍元首相の殺害事件以来、“民主主義を守れ”との声が高く響く昨今、医療九条の会北海道結成記念講演会（2006年7月22日）に招かれた加藤周一先生の講演要旨の一部を紹介します。（要旨全文はこちら[https://syakyospace.xsrv.jp/9zyo/record\\_lecture/](https://syakyospace.xsrv.jp/9zyo/record_lecture/)）

民主主義の建前は選挙で指導者を選ぶことです。指導者が共同体に対して何をしているかを知り、それを評価し、投票行動によって表す。小さな村の村長なら何をしているかはわかりやすいが、国となると到底分かりません。だからどうしてもマスメディアでそれを知ることになる。民主主義は、かなりの程度正確に政府が何をやっているか、政党が何をやっているかをメディアが伝える限りにおいて意味をなします。

それには報道の自由が大きな条件になります。報道の自由がなければ本当のことは分からない。本当のことが分からなければ選挙に意味は生じない。選挙に意味が生じなければ、代議制民主主義は成り立たない。民主主義が成り立つか、成り立たないかといったときに、いちばん基本的な問題の1つは、メディアが批判の自由を持っていて、客観的な報道をすることが可能だということが条件です。だからメディアの自由は大事です。

どういうときに新聞の自由が損なわれるかといえれば必ずしも政府からの圧力とは限らない。ちょっと逆説的に聞こえるかもしれませんが、自由市場は最も大きな障害であり得る。常にそうであるとは限りませんが、しばしばそうです。ある大企業が公害を起こしたとして、それを報道することを企業は望まない。それ

でも報道するからには企業の抵抗を排除しなければならない。新聞社は企業ですから、儲けが投資を上回らなければ成り立ちません。新聞社の収入は、日本の場合、半分以上は広告収入です。ところが大きな広告を掲げるのは大企業だけ。大企業のおおきに反することは新聞社の経営に致命的な影響を与えます。自由市場が報道の自由を殺すように作用するという意味はこういうことです。しかしそれを排除しないと民主主義は成り立ちません。

講演要旨を読み返し、日本に民主主義が成り立っていない、と感じています。

第4の権力として、権力を監視し、その暴走を止める役割が期待されるマスメディアは、政官からの発表を伝える広報媒体となっています。

第二次安倍政権とメディアは、どのようにして協力関係を構築したのでしょうか？そこは謎ですが、メディアは政権の広報となり、政策をチェック・監視する役割を持つ野党を“野党は批判ばかりしている”と、与党と同調するようになりました。公正中立・偏向報道排除の名のもとに、報道の自由は放棄され、政権に不都合な報道や質問は抑制されるようになりました。こんな状況で繰り返される国政選挙において、野党に勝ち目はありません。

さて、報道の自由を生かすためにはどうしたらよいのでしょうか？

以下、私からの提案です。

1. クロスオーナーシップとは何か、知ること。（クロスオーナーシップの禁止）

クロスオーナーシップとは、新聞社が TV 局を買収するなど「同一資本が新聞・TV・ラジオなど多種多数のメディアを資本傘下に統合できる制度」です。ナチの教訓としてメディア資本の独占集中が、言論空間の画一化、社会の独裁化、その先に戦争があることを学んだ欧米では、クロスオーナーシップが禁止されていますが、日本では禁止されていません。

2. 記者クラブ制度の是非を話題に！（記者クラブの廃止）

日本には記者クラブという談合体質・排他的とも評される閉鎖的なシステムがあります。記者クラブのあり様や弊害を周知することが、言論空間の多様性を促し、軍事費の肥大や戦争を阻止する力になると思いません。

3. 独立系メディア、フリーのジャーナリストを育てること。

政府や大企業に忖度しない多様な情報を提供する独立系メディア、フリーのジャーナリストに期待します。

参考までに、私自身、ニュースオプエド (<https://op-ed.jp/>) を有料会員として応援、日本ジャーナリスト協会 (<https://j-aj.jp/message/>) 入会（賛助会員）を検討中です。

意味のある選挙が成立するために、忖度の無い多様な報道のあふれる社会を実現するための方策を“つります”（決して、“募集”しているわけではありません）。

## 勇気をもらった本

医療九条の会・北海道 幹事 大科宣子（看護師）

先日看護学校時代の同級生から、医療 9 条の会への思いや期待を何か書くようにと依頼がありました。すでにこの会の活動もしていなく何を書いてもいいのかわからずお断りしていたのですが彼女の何でも良いという強い押しに断り切れずこうしてパソコンに向かっていきます。

さて、選挙が終わり、私が抱いた不安をまず一言。ドバイに住んでいて一度も日本に帰ってこられずインターネット上で発信していたらしい人間が当選したこと。インターネット上で他人の黒い部分を暴露している人間にどんな政治信条があるのかもさっぱりわからず理解に苦しみます。そして今後も帰ってこられないという。今までは芸能人の黒い部分を暴露してきたが、今度は政治家の暴露をするといっていますが、政治家の仕事はそんなことではないでしょう。

選挙は高齢者しか投票に行かない、だから政治は高齢者に良いようにしかならない。とインフルエンサーといわれている人たちがネット上で言っているのを目にしました。それはそうかもしれないと思いますが、このドバイ在住の候補者が受かったのは

SNS 上での発言や影響力に目を付けた NHK 党がこれまた SNS を使って宣伝した結果でしょう。つまり今や SNS の影響は無視できない時代になりました。

このいつ終わるとも知れないコロナ下で世の中は大きく変わりました。

高齢者である私も、ライフワークにしているボランティア活動の会議はすべて ZOOM になりました。もちろん研修も ZOOM 開催。そして学会などもハイブリット開催です。移動に全くお金がかからないこと、時間が節約できることは大きなメリットです

とは言え、やはり対面で話し合うことが大事なこともあります。

しかし好むと好まざるとにかかわらず時代は変化するのだと思います。そうであれば目まぐるしく変化する時代（私にとっては目まぐるしい変化）にどう対応し適応していくのか真剣に考えなければならぬと思います。そしてそれは若い世代が中心になって活動することでしか変化に適応することはできないのではないかと思います。

話は変わりますが、最近 YouTube でみたあるインフルエンサーが、日本も核兵器を持つべきだという

のです。かなり影響力を持っていると思われる人たちです。

そしてもっと驚いたのは、私の身近にいる若者たちにその話をしたところ、自分もそう思うし、日本が核を持つべきだと思っている人は他にもいますよと言われたことでした。

そんな風に思っている人たちがいることを実は全く知らないでいたのです。その時の感情は不快と不安でした。

そんな不安な時代ですが、先日読んだ本のあとがきを紹介します。

何の許可もなく書きますが

「世の中には絶対ダメなことがあり、それを破っ

たら社会が駄目になってしまう。例えば患者を殺す医者。公文書を改ざんする役人。お友だちに利益誘導し、屁理屈でごまかす政治家、女性に乱暴した人を逮捕しない警察官。権力者の犯罪を起訴しない検察官」

この文章は、医師であり作家でもある海堂尊氏の「医学のたまご」が単行本から2020年に文庫本になった時のあとがきの一部です。胸のすく思いでした。そして勇気をもらいました。

最後に勇気をもらったついでに紹介したい本を2冊あげてみます

海堂尊著「コロナ黙示録」「コロナ狂騒録」

すでに読まれた方もおられるとは思いますが、あえて紹介させていただきました。

## 音楽から感じる自主独立の想い

医療九条の会・北海道 幹事 遠藤 高弘（歯科医師）

昨年はショパンコンクールで世界中が湧きあがり、特にピアノに関して浜松と並び非常にレベルも高く活況な札幌では今年1月、反田恭平さんの凱旋コンサートをkitaraで聴くことができました。その時聴いた「ラルゴ」（楽譜としてショパン全集に入っておらず、コンクールで初めて演奏された）にジーンときて、ネットから楽譜をダウンロードしました。またその時販売していた反田さんのCDお勧めがメンデルスゾーンが無言歌で、冒頭の曲「アルバム綴り“無言歌”ホ短調」にもものすごく感動したので、これも楽譜を探しました（しかし無言歌集の中にはなく、独立した曲であった）。

当時、色々なことが起こる人生のように緊張感のあるバッハの「平均律第1巻第2番」をいっしょに練習していましたが、2月24日にウクライナ侵攻が発生、私は翌日札幌南口の集會に参加し、その後も仕事の昼休みに関連病院が主催するスタンディングなどの反戦活動を行いながら、人類の歴史を取り上げた「NHK映像の世紀」の主題歌、加古隆の「パリは燃えているか」をまた弾きたくなりました。

しかし、どうも感傷に浸ってしまう曲調なので、逆

に人間はどうして同じ過ちを繰り返すのか、なぜ日本の宝「憲法第九条」を変えようとするのか、情けないし許せない思いが高まる中、スクリャービンの「24の前奏曲作品11」の感情が爆発する最終曲をどうしても弾きたくなり連続演奏に加えました。

そうしているうちにショパンの「ラルゴ」（ポーランドに誇りを）の意味、当時ポーランドはロシア帝国とプロシア王国の支配下にあり今のウクライナの立場に非常に近い状況でしたが、しかし報復する憎悪を持つのではなく自ら誇りを持つことが人間として一番大事なことである、とを感じるようになりました。

ショパン（1810～1849）が生きていた時ポーランドはロシア、プロシア、オーストリアによる3度の分割によって共和国のすべての領土を失い国として存在していませんでした。その時にドンブロフスキ将軍が亡命ポーランド人部隊の軍歌としてマズルカを作曲し（ポーランドは未だ滅びず、我々が生きる限り）、この抵抗歌が第一次世界大戦後ポーランド国家として定着しました。札幌南口の集會でウクライナ人女性が唄った国家もウクライナ人の同様の想いが強く感じられ、深く心に響きました。

人間は感情の動物でもあります。これから憲法第九条を守る平和活動としてきっちりと理詰め軍拡や核抑止論を論破するとともに、人が自主独立の立場で命をつなぐ想いをどう伝え共感を得るかが大事だと思います。音楽は老若男女、人種や貧富の差問わ

ずすべての人の心に訴える力があるとその歳になって強く感じます。そのような思いを込めてこの秋のピアノ発表会で数曲演奏する予定ですが、気持ちを伝えるためにはテクニックも必要で（笑）、練習をちよろちよろと重ねているところです。

## 九条の会と私

医療九条の会・北海道 幹事 久村 正也（医師）

松崎幹事長から原稿依頼を頂いた。ノンポリ自認の筆者には過ぎた要請である。しかし、依頼者はよく知っている医局の後輩でもあり、これは受けねばならぬ。

筆者が九条の会を知ったのは改憲論が盛んになってきた2004年初夏、A紙の報道による。発起人は当時の本邦を代表する護憲派人脈、奥平康弘氏、加藤周一氏ら9氏。愚生にもこの会の意義がピンとしかもズシリときた。即、入会。以後、定期的に会報（「九条の会・医療者の会ニュース」）が送られてきた。これは第9号（2011）迄続き、現在は「医療九条の会北海道」（2008、第1号刊）に引き継がれている。こうして振り返ると、筆者は本会と18年間のお付き合いになる。

久し振りに道の会報1号に目を通した。9条世界会議報告、自衛隊イラク派兵差し止め訴訟関連記事がある。今に通じる内容である。古くない。

ついでに憲法9条を読みなおす。簡にして明、鵠外を思わせる達意の文章に惹かれる。普通の人が普通に読めば、平和主義という普通の結論に至るであろう。ところが普通に読めない（読まない）人びとがいる。どうしてだろう。人はよく勘違いをするが、勘違いであろうか。そうではなさそうだ。軍事費の伸びを見る限り、むしろ確信的である。平和は武器で奪い取るものと誤信しているのかな。そういえば、国の予算項目に平和費などない。

さらに、ウクライナ情勢を口実に軍事費倍増の聲が出始めた。死の商人の忍び笑も聞こえる。歴史修正主義風と言えば、さしずめ趣旨修正主義とでも言うべきか。

こうなれば、九条の真意を幼な子でも理解可能な、読み誤り出来ないような、噛んで含めるようなやさしい文章に書き改める必要があろう。この一点では、筆者は改憲論者である。（札幌心身医療研究所）

## 2022年度医療9条の会総会に向けて

医療九条の会・北海道 幹事 玉井 三枝子（看護師 現在 訪問看護師）

私は、看護師を49年間ささやかながら行ってきました。

いつも「命の平等、命を守る」ことを大切にしてきました。

そして、中学時代に学んだ日本国憲法を誇らしく思い、父親の悲惨な戦争体験を伝えられたものとして日本国憲法を守って生きてきました。

人生の後半に医療9条の会も、微力ながら参加させてもらっています。

9条の会で学習する機会をいただき、頑張る幹事会のみな様の姿を見聞きして、支えてもらっている次第です。

コロナになって、2年以上経過し、顔を見て話をす

る機会が激減する中、ZOOM 会議をいち早く推進していただき、遅れをとらないようにパソコンを ZOOM ができるものに（中古ですが）更新し、幹事会には何とか参加をさせてもらっている次第です。

いろいろな学習会も時間が許す限り、リモート参加ができ、孤独にならずに生活しています。

ZOOM のおかげで若い人たちとも画面越しですが、細くつながっています。

これだけ話し合いが（おしゃべりが）できない状況は、おしゃべりな我々世代にとってはつらいですが、若者は話し合うこと（おしゃべりも）ができず、意見を言い合うことが苦手になってしまっていることを感じます。

そのような中で「ネットの世界」は一方的に情報が垂れ流されているようです。

私は視聴する時間もなく、目の老化もあり、画面を読むことは苦痛なのでほとんど見ていないので、詳しいことは言えませんが、若い人の中で「ネットにこのように書いているよー北朝鮮があれだけテレビに出てくるのは一核兵器を持ちいつ使うかわからないから、世界から脅威として認知されているんでしょ。日本も核兵器を持って、近づいたら落とすぞーと世界に知らしめたらいいんだわ。アメリカの傘に入らないでさ」と。とても私が想像することができないこ

とを言っているのです。

そのような意見と切り結ぶすべもなくどうしたらいいのだろうと思ひ悩むこの頃です。

憲法 12 条：この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民はこれを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

憲法 97 条：この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

と、憲法が私に『地道に普段からコツコツと続ける「不断の努力」があってこそその自由であり、平和なのですよ』と呼びかけています。

「自由も平和も決してあって当然のものではない」こと、「政治は無関心でいられても、無関係でない」ことを地道にコツコツと広めていきたいと思います。

微力だけれど、無力ではないと自分を叱咤激励して。

## 79 歳の誕生日を前にして

医療九条の会・北海道 幹事 平野 哲夫（医師）

今年の酷暑下、日中の時間帯はクーラー使用、就寝中窓は開けたままと在札 58 年で経験したことない猛暑に窓を開けており、マンション正面の円山（標高 225 m）から久しぶりの蝉の鳴き声が聞こえたが、早朝の習慣の新聞読みで「核戦争の唯一の解決策は核廃絶」の見出しが目に飛び込んできた。

広島・長崎への原爆投下から 77 年・そして第二次世

界大戦敗戦から 77 年、ウクライナへの軍事侵攻での核兵器使用の脅し等も出て自分の一生と重なりを感じている。

二年を超える新型コロナウイルスパンデミックの中、ウクライナへのロシアの軍事侵攻は半年近くとなり、核兵器使用の可能性・日々報道される戦争の現場の報道・我が国の核武装共有・憲法改悪の動き・原発 9 基の今冬運転開始・更には安倍元首相への狙撃・そ

れに付随し暴露された放置されていた元統一教会の余りにも酷い運動など、今後の日本の政治・社会状況が、1945年敗戦となった我が国の再びの過ちを繰り返す可能性に強い危惧を感じている。

9月でいよいよ79歳、いつまで生きられるかわからないが、松崎先生の寄稿依頼に、これまで自分が歩んできた人生の一部を、現状への危機感から若干述べてみたいと思う。

1943年東京立川市で生まれ、東京の戦後荒廃と食料難のため家族で秋田県に疎開、小学校入学半年前に東京に戻り、当時の食糧難による飢餓感は今でも記憶にあり、ありつけた薩摩芋とカボチャは現在の改良された美味しいものでもほとんど箸が進まずトラウマになっている。戻った立川市では都市に戻ってきた人々で溢れ小学校入学当初は教室が不足し午前/午後の二部事業だった。途中からアメリカからの脱脂粉乳ミルク(ココアで味づけ)、さらに遅れてコッペパンの給食が始まった。

当時、立川市には米軍部隊が駐留し広大な基地が作られ、住家から10メートル先には基地の2mを超える壁がずっと続いていた(現在、立川駅北口前に広がる広大な昭和公園は当時の米軍基地跡である)。

朝鮮戦争時に、市の目抜き通りを戦車を先頭に米軍人家族の避難訓練、夜間の全戸の光が外に漏れないようにした防空訓練(電球を風呂敷などで覆ったりしたが、「平野さん灯が漏れていますよ」と注意されたこともある)、砂川基地拡張反対闘争などがあった。

小学校4年時、現在観光地として有名な高尾山の麓の八王子市に転居したが、同じクラス内に姓が朝鮮名の男女が2名いた。当時は全く知らなかったが小学校の向こう側の山にかなり大きな長い防空壕跡が残っており、強制徴用などで働いた朝鮮の人々が戦後も在住し非常に貧しい集落を作っていたことを思い出し、後で考えると朝鮮を併合し差別した歴史そのものであったと、当時考えられなかったことが悔やまれる。

中学・高校は受験戦争のまっただ中で、現実からの逃避と自然への憧れから高校時代山岳部で夏休み1週間テントを担ぎ山籠りしたことを懐かしく思い出すことがある。また、高校二年時に60年安保闘争が

あり、全校生徒総会などが開かれ議論したことがあった。

自分の「家」からの反発独立と新天地への夢と憧れを持ち、一年間の浪人生活後北大に入学した。

当初はセツルメント活動に誘われたことがきっかけで、自治会活動・大学祭などから当時の平和運動の長沼・恵庭事件などの基地問題、さらの日韓問題。ベトナム戦争とベトナム解放、大学の民主化闘争などと拮がり、その後、インターン制廃止運動・学園闘争などへ進んで行った。医学部では学部2年目に初めて行われた直接選挙で学生自治会執行委員長に選ばれることとなり二期務めた。

また、当時は米軍占領下の沖縄県から国費留学生が毎学年2名在籍し、パスポートを持ち在学していた(パスポートは発行停止になる可能性を持っており、日本への再入国が不可能になる可能性もあった)。1972年の沖縄の復帰から50年経過するも基地問題などの差別的状況は変わっておらず、沖縄県民が日本入国にパスポートが必要だった事に強く違和感を覚えたことを思い出した。

学生時代の六年間、イールズ闘争は知っていたが、後に明らかになったアイヌ民族遺骨盗掘問題・宮澤・レーン事件などを全く知らず、多忙だったとは云え、不勉強を反省している。

学生時代は学問としての勉強は余りせず、自分が今後どう生きるか等の問題に力点を置いたため、一面では充実した6年間を送ることができたし、卒業後如何に人生を生きてゆくか、どのような医師になるか自分が生きる道を作ることができたと今でも思っている。

インターン制が廃止され、医学部卒業後直ちに医師国家試験が実施された第一期生で、一月に卒業試験が終わって直ちに国試となり、学園紛争時であったことも加わりほとんど勉強できず、卒試・国試と連続であったがよく合格できたと今でも思っている。(尚、医師国家試験に、面接があった最後の年でもあった)。

医師となってからは、泌尿器科を選択し、その後当時ほとんど確立していなかった末期腎不全の治療、その中のヒトの同種腎移植治療の開拓に進み。北大病院泌尿器科15年・市立札幌病院市立札幌病院腎臓移植外科25年・2009年定年退職し嘱託13年となり現在

に至っている。

最後に、最近 NPT 再検討会議が開催されたが、日本政府は現状追認で核兵器廃絶のための具体的提案は全くなくむしろ核武装への加速、参議院選挙結果から憲法改悪の動きも加速の可能性も出てきている。

以上述べたように、日本憲法の完全遵守による世界

の平和、核兵器の完全廃絶のために「医療 9 条の会・北海道」、「核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会（反核医師・歯科医師の会）」等の中で、残り少ない人生に頑張りたいと改めて考えている。

会員の皆様の益々のご健勝・ご健闘を祈っています。

## 保健所変遷からコロナ禍で感じたこと

医療九条の会・北海道 幹事 本多なおみ（介護支援専門員・看護師）

今、私達が関わっている利用者様の 9 割以上は戦争体験者で、みなさん口々に「戦争はダメだ。2 度と起こしてはいけない」と話されます。その中で 90 歳代の A さんは戦時中、東京の看護学校に通っていました。学生でありながら先輩看護師と一緒に空襲で負傷した多くの人の手当てにあたり、その光景は今でも鮮明に覚えているそうです。その後、保健師として焼け野原になった関東地域の公衆衛生の発展に尽力され定年までに数々の表彰を受けてきました。

A さんは当時を振り返り「戦中・戦後は精神疾患で苦しむ人が多かった。戦争は心に深い傷を作り憎しみしか生み出さない。戦争はいのちを粗末にする蛮行」と話されていました。

その A さんの人生をかけて発展の一翼を担った保健所は、現在新型コロナウイルス感染症の対応に追われています。

保健所は 1937 年（昭和 12 年）に制定された保健所法に基づき誕生、翌 1938 年に厚生省が発足され、保健所業務が開始されました。戦前の保健所の主な業務は、体力管理、母子衛生、優生保護、栄養、勤労衛生を中心に地域住民の健康管理を担っていました。そして、1947 年（昭和 22 年）保健所法が改正し、警察が掌握していた伝染病等防疫業務が移管されるとともに、新たに環境衛生業務が取り入れられ、飲食店や浴場、映画館の管理が加わりました。

保健所業務の変遷を振り返ると、①昭和 20 年代の結核、伝染病などの感染症対策、②昭和 30 年代以降のがん・脳卒中・心臓病などの成人病対策、③昭和 40 年代には、公害等をはじめとする環境衛生、成人病対

策、精神保健対策、母子保健対策、④昭和 50 年代に入り、健康増進、疾病予防、診断治療、リハビリテーションを包括的にとらえた国民健康づくり、⑤1982 年（昭和 57 年）には老人保健法が制定され、市町村が老人保健法の実施主体となる中、精神保健対策の充実、エイズ対策、難病対策、産業廃棄物対策などが保健所業務に加わりました。

このような国民の健康管理を担ってきた保健所の統合・再編のきっかけになったのが、1994 年（平成 6 年）「地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律」の可決成立です。「保健所法」から「地域保健法」に名称変更され、1995 年（平成 7 年）に施行、住民に身近だった保健行政は市町村に移管されました。更に「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（平成 6 年 12 月厚生省告示第 374 号）により、保健所の設置が二次医療圏または老人保健福祉圏とされたため、1990 年代には 850 ヶ所以上あった保健所は 2020 年には 469 ヶ所となり 4 割以上減少しました。

保健所は、公衆衛生の第一線機関と位置づけられていたにも関わらず、全国的に半減させられた背景には、健康を社会的に守っていくという公衆衛生の考え方の後退にあります。

アメリカの公衆衛生運動の指導者チャールズ・ウィンスローは「公衆衛生とは、環境衛生の改善、伝染病の予防、個人衛生の原則についての個人の教育、疾病の早期診断と予防的治療のための医療および看護サービスの組織化、並びに、地域社会のすべての人に、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防

し、寿命を延長し、健康と能率の増進を図る科学と技術である」と定義しています。

今回の第7波の真っ只中、私が担当している利用者様が数名コロナウイルスに感染しました。主治医に連絡しましたが受診を断られ、札幌市のホームページに掲載された幾つかの病院に連絡しても受け付けてもらえず、保健所に電話しても繋がらず、結局薬局に抗原検査キットを買いに行き検査をしました。

現在、検査結果が陽性になった人は札幌市のホームページの「新型コロナウイルス陽性者登録センター」に登録するようになっていますが、パソコンやスマホを使わない高齢者にとってはハードルが高く各自でできるものではありません。また、電話番号が書いてあってもなかなか繋がりません。別の方の時に代行で電話した際も同様で、ようやく繋がると質問がマニュアル化されているのか聞き取りに30分近く要しました。保健所による健康観察と食料配布の希望の有無を聞かれましたが、希望したとしてもコンピュータの登録に時間がかかるため、保健所の健康観察の連絡は2～3日後、食料の配達には5～6日かかるそうです。その間、外に出られない高齢者は一人でどのように生活すればいいのでしょうか？また別の方は、主治医からPCR検査の指示があり、札幌市医師会で設置している検査センターまで行くことになりました。生活保護受給者だったため担当ケースワーカーに医療券の発行依頼をしましたが、検査センターの存在を把握していず、「医療機関として登録されていないため実費で対応する以外ない」の一点張りで聞く耳を持ってくれず。結局、検査センターから保護課に連絡をしてもらい、ようやく医療券の発行にこぎつきました。

このようなエピソードは今回だけでなく新型コロナウイルス感染症が拡大した当初からずっと続いています。

ケアマネジャーの一人当たりの担当件数は40件前後ですが、1人の利用者が感染するとコロナ対応の連絡調整や実働に追われ業務量が一気に増えます。その中で他の利用者様のケアマネジメント業務も同時進行で行わなければならない現場は疲労困憊です。

健康は、個人の努力だけで守れるものではなく、社会的な視点と組織的な努力が必要です。今、経済格差が健康格差に直結している中、新型コロナウイルス感染症でも、貧困層の感染や死亡率が富裕層に比べ大きいと指摘する声もあります。

その背景として、自助・共助を強調する新自由主義的な政治の姿勢があります。医療や公衆衛生が「国民の権利」だということを認識させ、決して「いのちの選別」がされないよう導いていく必要があります。

先日Twitterで「#この時点で気づくべきでした」というハッシュタグが6万件以上ツイートされトレンド入りしていました。内容は「旧統一教会」「新型コロナウイルス感染症対策」「憲法改正」「桜モリカケ問題」等々、多岐に渡りそれぞれが旧・現政権に対する不信や問題意識を発信していました。

冒頭に登場したAさんは、戦争について多くは語ってくれません。「思い出したくない」とはっきり仰っていました。私には計り知れない想像もできないような数々の光景を目の当たりにしたと思います。その体験から77年経った今、多くを語らないAさんの姿と保健師として人生を捧げてきた功績は、よりいっそう「いのちの尊さ」を伝えてくれているのだと思います。その思いを継承し、「いのちを守る」取組みを言葉や活字・行動で発信し、その輪を大きくしていくことが、今を生きる私たちの使命だとコロナ禍を通じて感じています。

(勤医協居宅介護支援事業所手稲あけぼの)

## 日本国 憲法

にほんこくみん せいとう せんきよ ごっかい だいひょうしや つう こうどう しもん  
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のた  
しよこくみん きやうわ せいか くにぜんど じゆう けいたく かくほ せいふ  
めに、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の  
こうい ふた せんそう さんか おこ けつい しゅげん こくみん もん  
行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存  
せんげん けんぽう かくてい こくせい こくみん げんしゆく しんたく  
することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつ  
けんい こくみん ゆらい けんりよく こくみん だいひょうしや こうし ふくり こくみん  
て、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれ  
きやうじゆ じんるいふへん けんり けんぽう けんり ちとづ  
を享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われら  
はん いっさい けんぽう ほつれいおよ しょうちよく はいじよ  
は、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

にほんこくみん こうきやう へいわ ねんがん にんげんそうご かんけい しはい すうこう りそう ふか じかく  
日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するので  
へいわ あい しよこくみん こうせい しんぎ しんらい あんぜん せいぞん ほ じ けつい  
あって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意し  
へいわ い じ せんせい れいじゆう あっぼく へんきやう ちじやう えいぶん じよきよ つと  
た。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてい  
こくさいしやかい めいよ ち い し おち ぜんせかい こくみん きやうふ  
る国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖  
けつぽう まめ へいわ せいぞん けんり ゆう かくにん  
と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

ごっか じこく せんねん たこく む し  
われらは、いずれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、  
せいじどうとく ほうそく ふへんてき ほうそく したが じこく しゅげん い じ たこく  
政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と  
たいどうかんけい た かつこく せきむ しん  
対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

にほんこくみん ごっか めいよ ぜんりよく すうこう りそう ちくてき たっせい ちか  
日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

## だい に しょう せんそう ほうき 第二章 戦争の放棄

だいきやうじやう にほんこくみん せいぎ ちつじよ きちやう こくさいへいわ せいじつ ききやう こっけん はつどう せんそう  
第九條 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、  
ぶりよく いかくまた ぶりよく こうし こくさいふんそう かいけつ しゅだん えいきやう ほうき  
武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

ぜんこう ちくてき たつ りくかいくろく た ぜんりよく ほ じ くに こうせんけん  
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これ  
みと  
を認めない。